# 一宮市立木曽川市民病院エレベーター改修工事仕様書

### 1. 工事概要

- (1) 工事件名
  - 一宮市立木曽川市民病院エレベーター改修工事
- (2) 工事場所
  - 一宮市立木曽川市民病院 西側エレベーター (1号機)
  - 一宮市木曽川町黒田字北野黒165

#### (3) 工事概要

本工事は本館西側エレベーター1基のかご室、乗場扉、三方枠、レール等を流用し、巻上機、制御盤、操作盤、表示器具、着床装置等の制御機器等の部品交換を行い、耐震性能の向上及び安全対策の強化を実施する。

(4) 工事期間

契約の日から2025年3月31日まで

#### 2. 建物概要・既設設備の仕様

- (1) 建物概要
  - 建設年度: 平成元年
  - ・構造階数:鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階
  - ・エレベーター保有数:本館2基、東館1基
- (2) 既存エレベーターの仕様
  - ・本館西側エレベーター1基
  - ・方式:可変電圧可変周波数エレベーター
  - ・乗用方式:ロープ方式
  - •用途:寝台用
  - ・積載要領:1,000kg(15人乗り)
  - ・カゴ内法寸法【開口:1,200mm×奥行:2,600mm×高さ:2,100mm】
  - ·速度:60m/min
  - 着床数:7
  - 操作方式:2BC
  - ・不可装置:S波センサ地震時管制運転装置、停電時自動着床装置
  - ・設置年月:平成元年5月

## 3. 改修工事仕様

(1) 基本仕様

・方式 : 可変電圧可変周波数エレベーター

•用途 :寝台用

・積載量:1000Kg (定員15名)

・速度 : 60m/min・耐震クラス: A14

・制御方式:可変電圧可変周波数(ロープ式インバーター制御)

·操作方式: 乗合全自動方式

・扉開閉方式:電動2枚戸方開き式

·停止箇所:地下1階~6階 7箇所停止 7箇所出入口

・カゴ内法寸法:開口:1,200mm×奥行:2,600mm×高さ:2,100mm

・乗場ボタン:全階 点灯応答式縦型

・連絡装置:同時通話式インターホン 遠隔監視インターフェース

・管制運転:地震時管制運転装置、停電時自動着床装置、マルチビームドアセンサー

• 視覚障害者仕様:音声案内装置

・その他:かご内化粧フィルム貼付(側板、扉)、かご内タイル貼替

## (2) 部品交換

.,	
・巻上機・主ロープ	1式
・巻上電動機(モーター)戸開走行保護装置付	1式
・制御盤	1式
・制御ケーブル	1式
・秤装置	1式
・かご操作盤	1式
・終点スイッチ	1式
・かごドアモーター	1式
・着床装置	1式
・昇降路内配線	1式
・乗場位置表示器具・乗場ボタン	1式
・かご天井(LED照明、かご換気扇仕様)	1式
・かご内車椅子用操作盤	1式

## (3) 改修に係る修繕項目

• 調速機組立	1式
・かごガイドシュー	1式
・かごドアハンガー	1式
・かごドアレール	1式
<ul><li>セフティーシュー組立</li></ul>	1式
・リトラクタブルペーン	1式
・かごドア滑車組立	1式
• 調速機張車組立	1式
・CWTガイドシュー	1式
・かご・カウンター給油器	1式
・乗場ドア連動ロープ&乗場滑車	7ヶ所
<ul><li>乗場ドアハンガー</li></ul>	7ヶ所
<ul><li>乗場ドアインターロック組立</li></ul>	7ヶ所
<ul><li>乗場ドアレール</li></ul>	7ヶ所
・調達機ロープ	1式

### 4. 施工に関する注意事項

- (1) 受注者は本工事の施工にあたり、各種法令及び条例を遵守しなければならない。関係法令に 基づく届出等の手続きは、請負業者にて遅滞なく行うこと。なお、届け出に要する費用は、 本工事に含むものとする。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項や詳細については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築工事標準仕様書」(電気設備工事編)(機械設備工事編)及び「公共建築改修工 事標準仕様書」(電気設備工事編)(機械設備工事編)の最新版によるものとする。
- (3) 本工事の着工、施工、完成までに必要な、電気工事、設備工事等が必要な場合は、請負業者が遅滞なく行い、その費用は本工事に含むものとする。
- (4) 工事期間中に問題が生じないように、工事計画・期間・工法について施工計画書を作成の 上、木曽川市民病院担当者と十分に打ち合わせを行うこと。
- (5) 本工事については、当院検査職員の検査合格の判定を受けること。
- (6) 事に必要な電気、水は支給する。
- (7) 機材等の盗難防止に留意し、厳重に保管すること。
- (8) 現場責任者はこの工事に精通し、十分な経験を有するほか、必要な資格を有すること。
- (9) 施工後、試験運転調整を行い、正常な動作を確認すること。
- (10) かご内に、「戸開走行保護装置」、「地震時管制運転装置」設置済みを表す、エレベーター安全装置設置済マークを表示すること。
- (11) 撤去品及び再利用品等の廃材・材料などについては、すべて放置することなく、病院担 当職員の指示に従い、関係法令に基づき適正に処理すること。処理、処分にかかる費用は本 工事に含むものとする。

## 5. 完成図書

- (1) 次に該当するものをファイルに整理し、2部を提出すること。
  - ・完成図
  - 各種証明書
  - 保証書
  - 試験成績書
  - 取扱説明書
  - 工事写真(機器、機材、撤去品、施工前、施工後、完成後)